

第6回 今治市総合都市交通体系調査検討委員会
- 委員会資料 -

(自転車走行環境編)

平成 22年 2月 8日

目 次

1 . 検討方針	1
2 . 検討結果	2

1. 検討方針

自転車は排気ガスを出さない環境にやさしい乗り物として、また、運動不足解消に役立ち健康によい乗り物として見直され始めている。

一方で、駐輪をはじめとする中学生や高校生のマナーの問題（傘さし運転、携帯しながら運転など）や自転車に関する事故が多発するなどの課題も多い。

今治市においても、市街地中心部においては高校や中学校が集積しているため、事故やヒヤリの状況を確認し、主として都市計画道路区域内における安全・快適な自転車走行空間を検討した。

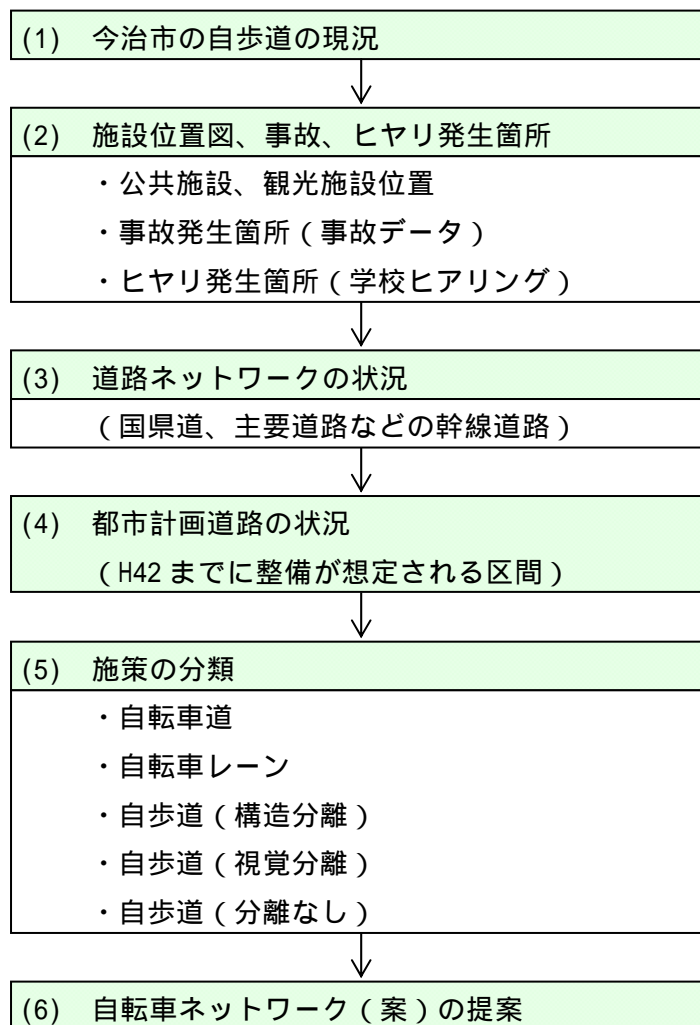
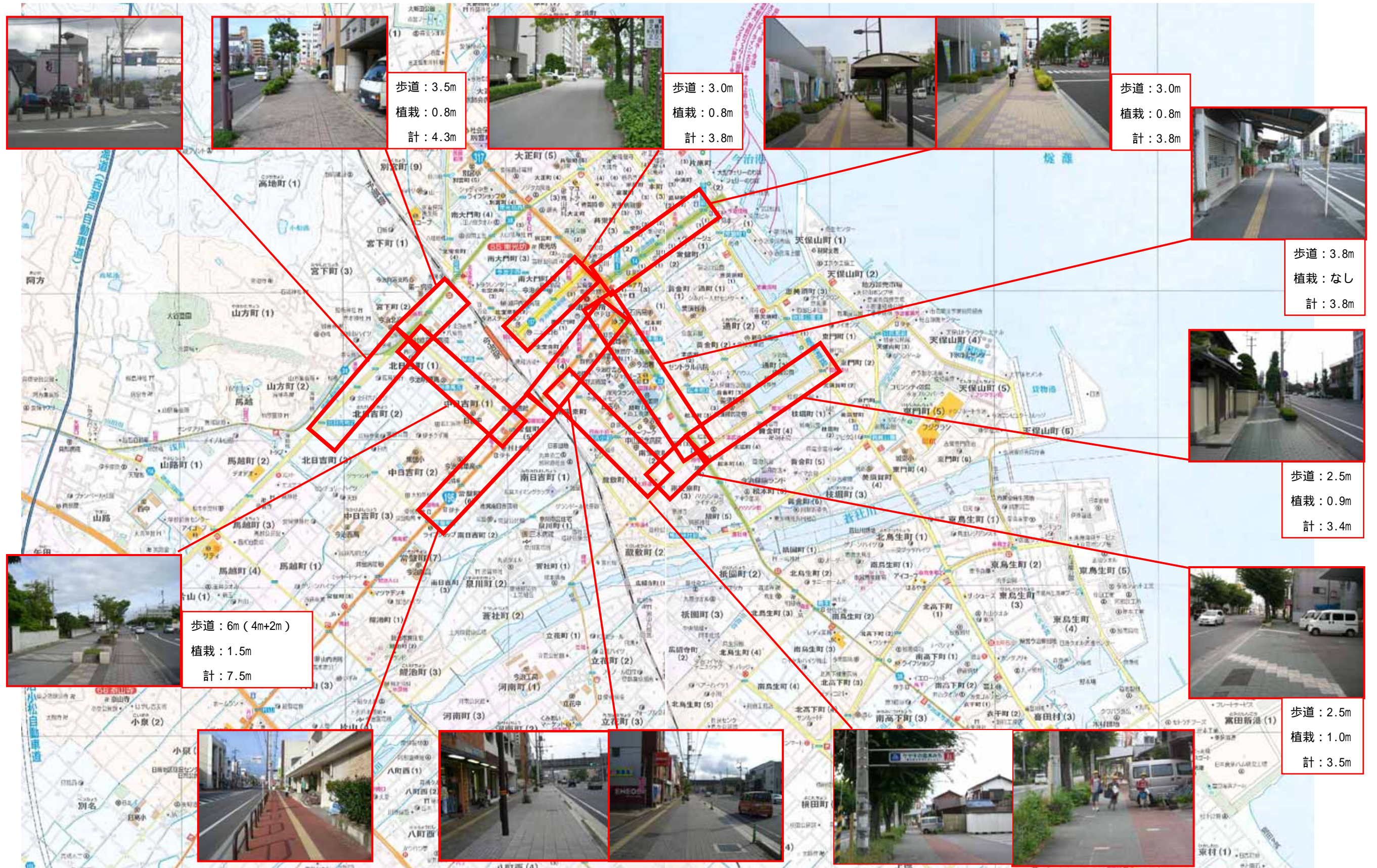


図 自転車ネットワーク（案）の提案フロー

2. 検討結果

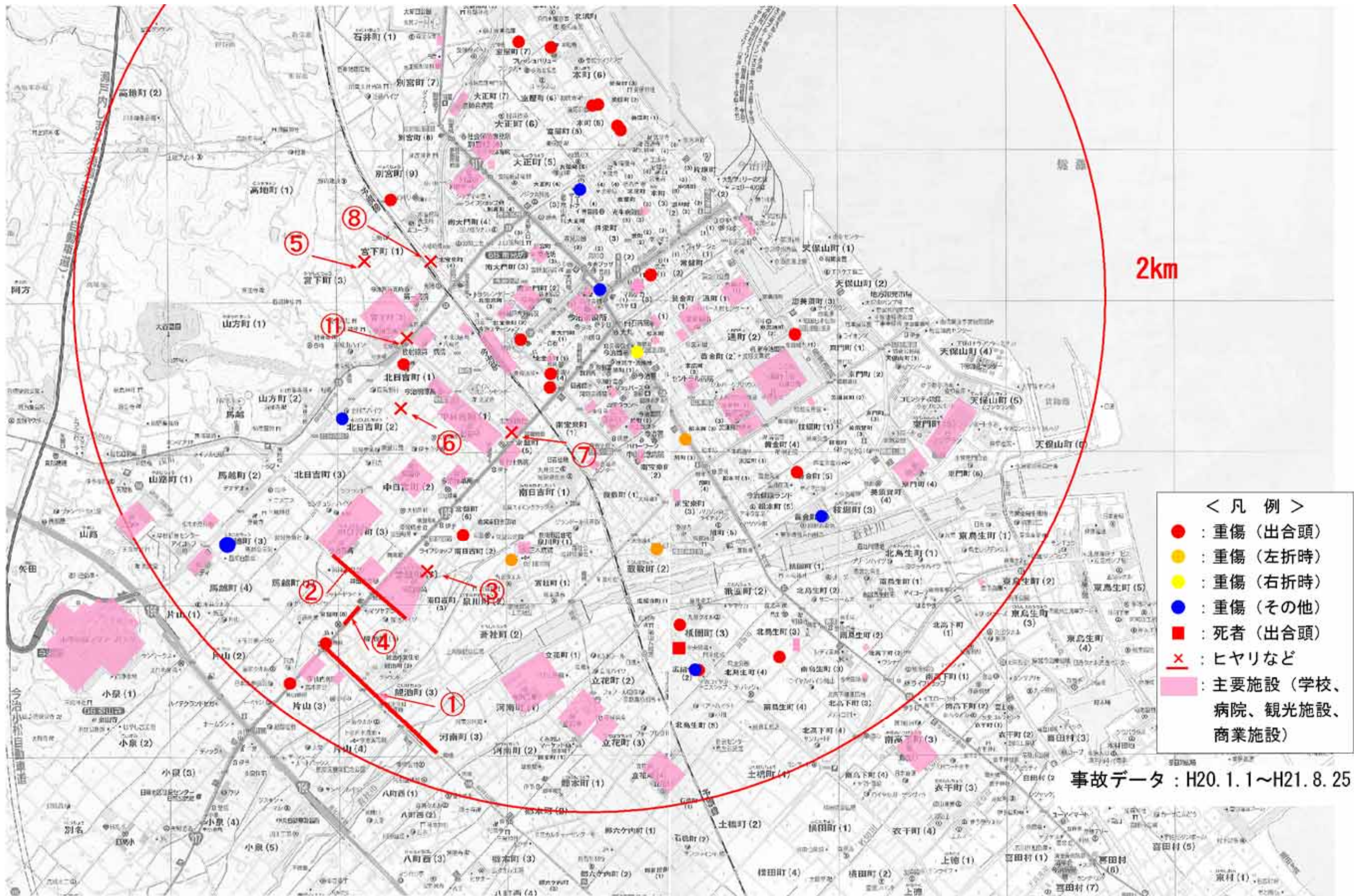
(1) 今治市の自歩道の現況

歩道は幅員が4m未満の区間が多い。

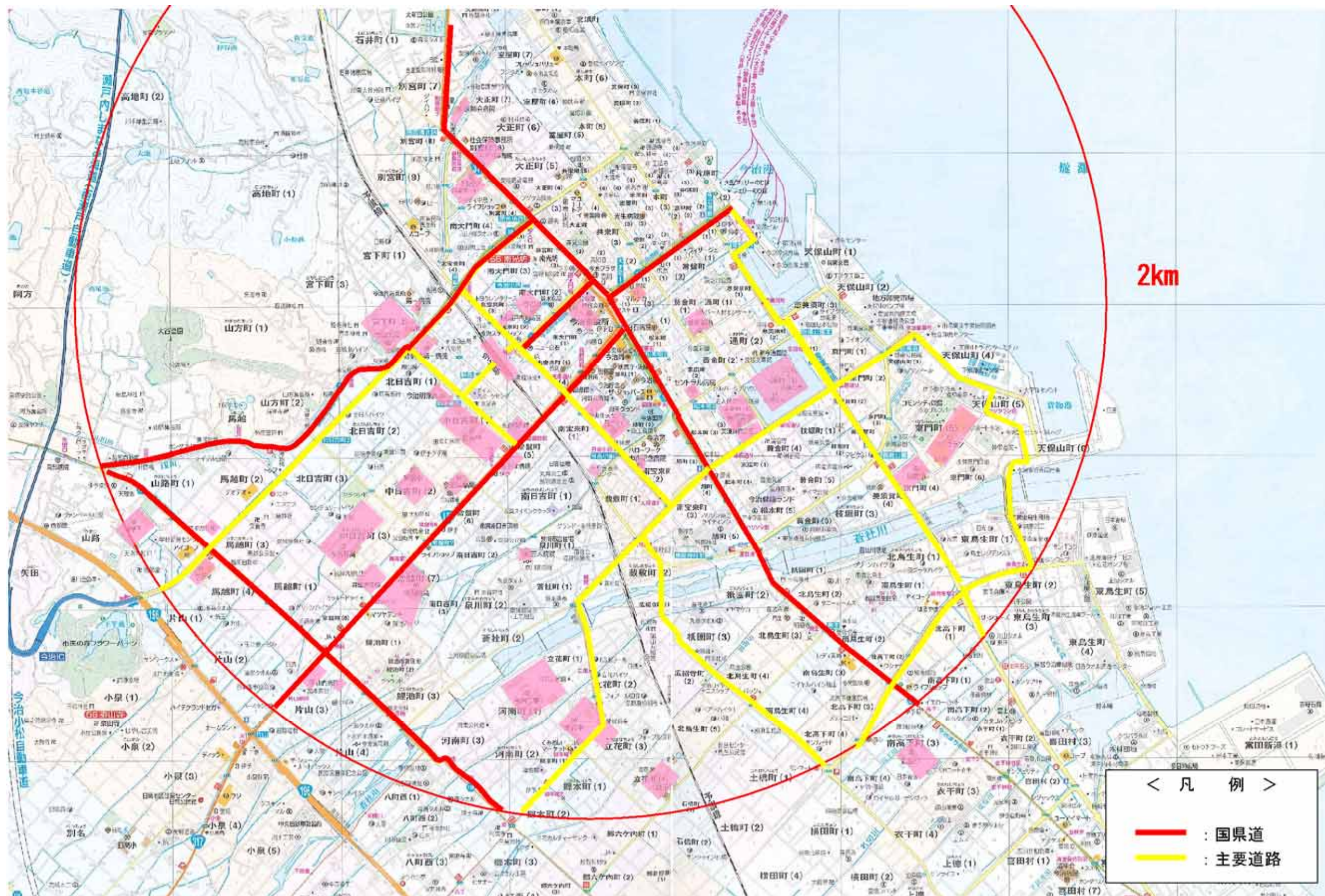


(2) 施設位置図、事故、ヒヤリ発生箇所

- ・事故は市街地全域に広く分布している。
- ・ヒヤリ発生箇所は、ヒアリングを行った学校周辺に集中している。
- ・主要な交通拠点として、今治駅、今治市役所、今治港などが点在する。

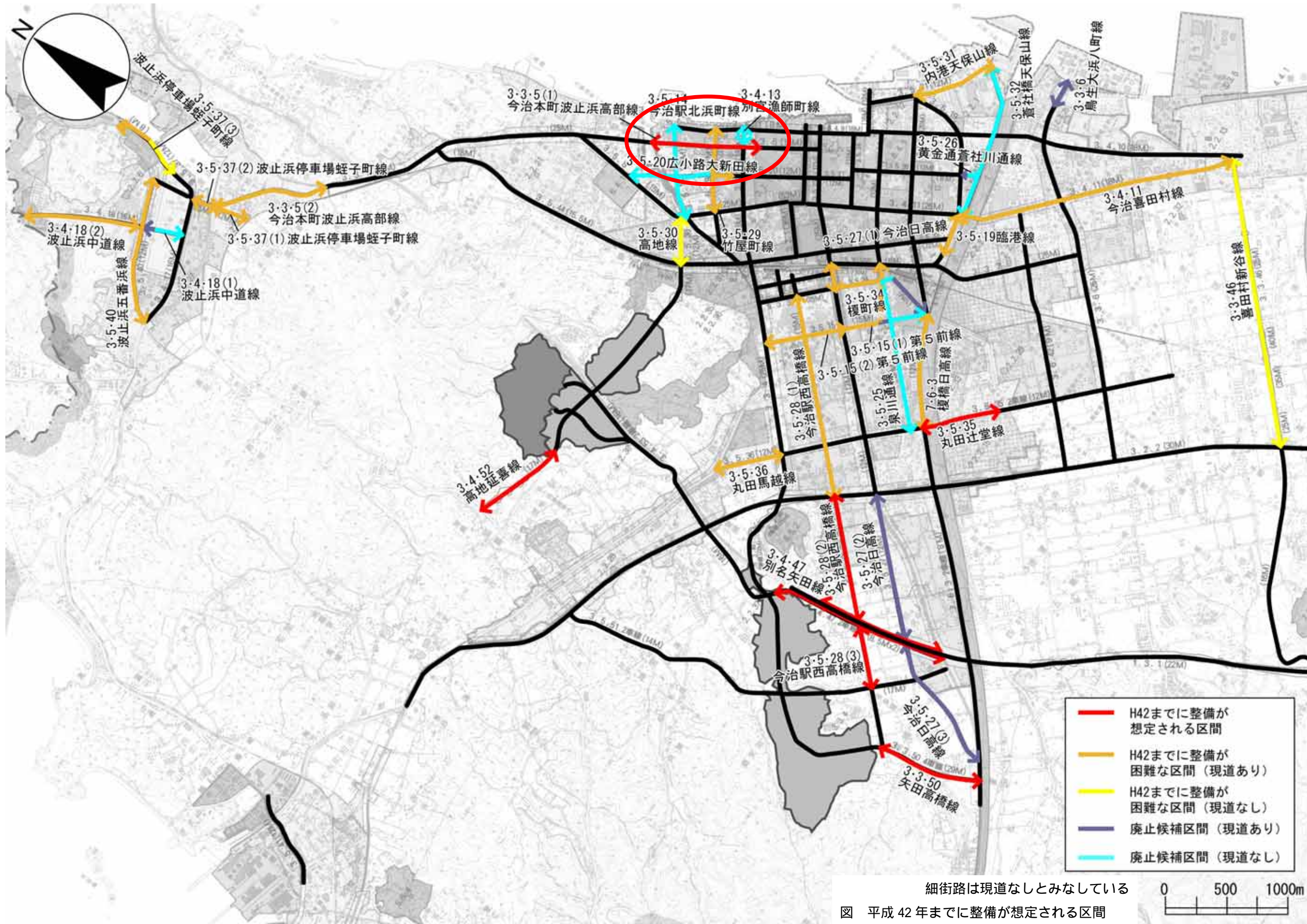


- (3) 道路ネットワークの状況（国道道、主要道路などの幹線道路）
 幹線道路として、国道 317 号や主要地方道今治波方港線などが形成されている。



(4) 都市計画道路の状況 (H42 までに整備が想定される区間)

中心市街地において H42 までの整備予定区間は、今治本町波止浜高部線のみである。



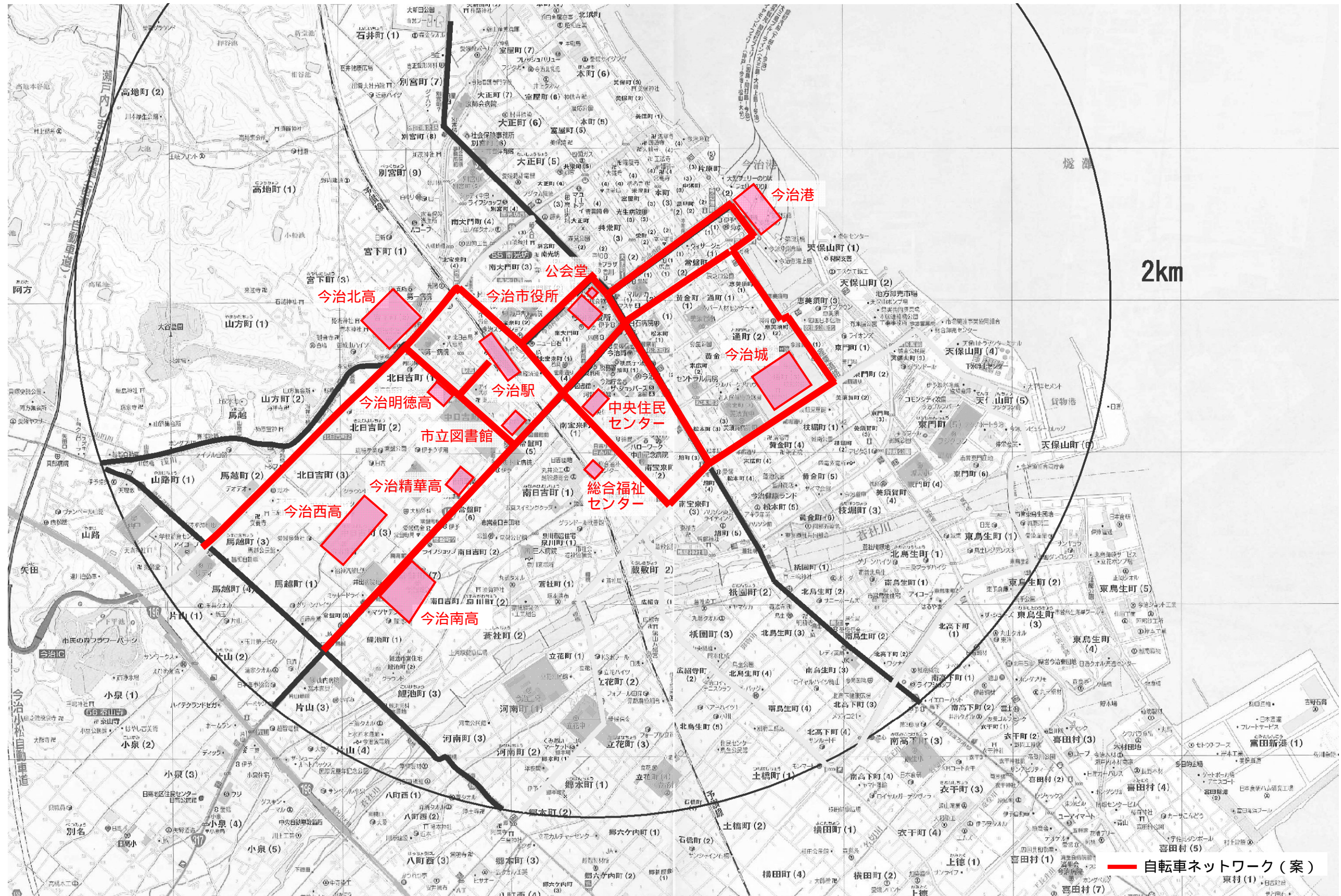
(5) 施策の分類

自転車走行空間の整備手法としては、自転車道・自転車レーン・構造分離（案内板＋防護柵）・視覚的分離がある。構造分離では歩道幅員が4 m以上必要となる。

整備方法	車道空間における整備		自転車歩行者道空間における整備		
整備メニュー	自転車道の整備	自転車レーンの整備 (外側部のカラー化)	構造分離 (案内板 + 防護柵)	視覚的分離 (舗装 + 看板)	自転車歩行者道の整備
	構造分離	視覚的分離	構造分離	視覚的分離	未分離
整備イメージ (写真)					
整備イメージ (図)					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 自動車及び自転車の交通量が多い道路において原則設置 ポストコーンやカラーコーン、柵やコンクリート縁石などにより歩行者や自動車と分離 原則両側設置 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車の交通量が多い道路において、車道の路肩を利用して設置 車両通行帯の幅員の下限 1.5m 1m へ引き下げ（道交法改正） 視覚的な分離（青色カラー舗装）を図ることで自転車利用者やドライバーへの認識向上 原則両側設置 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な幅員がある自転車歩行者道で、縁石、柵、ポール、植栽帯等により自転車・歩行者の通行位置を物理的に分離する方法 高松市中央通りにて、防護柵による分離施設の設置工事を実施済み 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な幅員がある自転車歩行者道で、道路標示（普通自転車歩道通行可）及び舗装の色・材質、誘導標識等により自転車・歩行者の通行位置を明示する方法 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車の交通量が多く、歩行者の交通量が少ない道路において設置 普通自転車の歩道における自転車通行可を指定

(6) 自転車ネットワーク(案)の提案

今治市自転車ネットワーク(案)は、市中心部の主要施設(今治駅、今治市役所、今治港、中央住民センター、今治城など)を結ぶものとした。また、ヒアリング調査を行った今治北高、今治南高が面する幹線道路においても通学時の利用が多いことから、ネットワークを形成することを提案する。

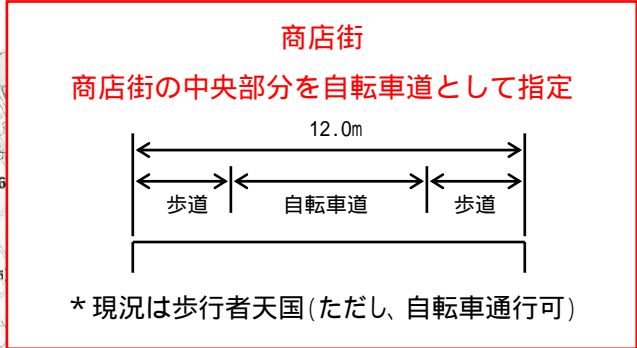


< 参考資料 > 整備イメージ (案)



今治駅西高橋線
自転車道としての指定

今治駅北浜町線
*この間は交通バリアフリー基本構想の準特定経路に指定されており、今後整備していく予定。



黄金通蒼社川通線・一番町線
自転車レーン or 自転車道の検討

*写真は、黄金通蒼社川通線。H42 将来交通量予測では、0~200 台/日と非常に少ない。このため、2車線道路から1車線道路への車道ダイエットを検討。今治駅天保山線 (停車帯) の今治城側が、土日祝日には駐車帯となることから、代替路として当ルートを提案。



駅西大通り線
自転車道としての指定

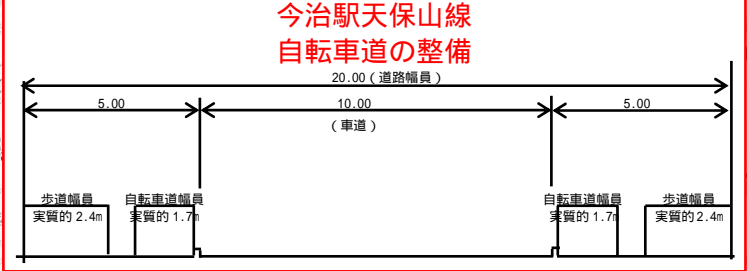


今治駅天保山線
自転車レーン or 自転車道の検討

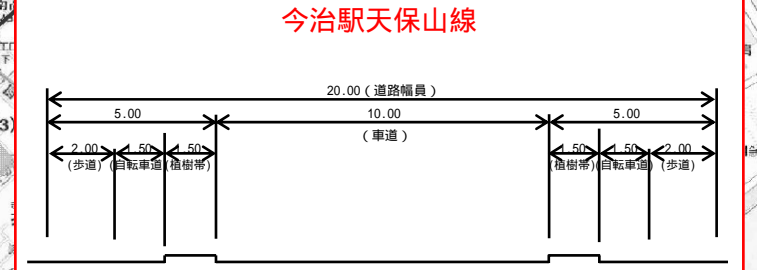
*今治城側は土日祝日に駐車帯部分が駐車可となるため、自転車道整備に際しては注意が必要。



今治日高線
自転車道としての指定



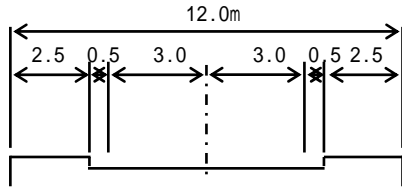
*交通バリアフリー基本構想の特定経路に指定されており、平成 21 年度に当断面にて整備。



*この区間も、交通バリアフリー基本構想の特定経路に指定されており、今治駅側区間 (左断面図区間) の整備後に、当断面にて順次整備していく予定。

< 参考資料 > 黄金通蒼社川通線の車道ダイエットの検討

(1) 現状の道路状況



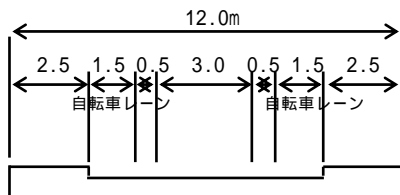
(2) 交通量

H42 将来交通量は、0~200 台/日と非常に少ない。

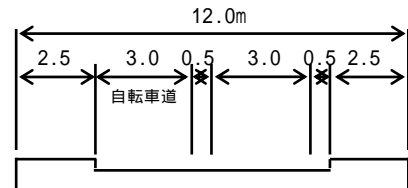
(3) 整備イメージ提案

車道を 1 車線減少させ、自転車レーン or 自転車道を提案する。

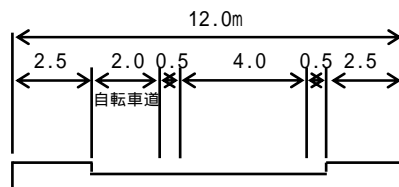
案 1 : 自転車レーン案



案 2 : 自転車道案



案 3 : 自転車道案 (1.5 車線タイプ)



< 参考資料 > 今治市交通バリアフリー基本構想

